

関係機関長 様
 指導機関担当者 様

長崎県病害虫防除所長

**果樹カメムシ類 (チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ)
 の発生状況について (病害虫発生予察注意報第7号継続)**

果樹カメムシ類については、発生調査に基づき果樹園への多飛来が予測されたため、平成29年9月13日付け、病害虫発生予察注意報第7号で果樹園の見回りや防除の徹底を呼びかけたところですが、その後も病害虫防除員の報告等では果樹カメムシ類の発生が多い状況が続いています。

つきましては、下記事項を参考に防除を徹底するよう指導をお願いします。

記

- (1) 県内4か所に設置しているフェロモントラップのうち、諫早市、南島原市、西海市で9月中旬または下旬から誘殺数が急増し、平年より多く推移している(図1)。
- (2) 9月以降は予察灯によるツヤアオカメムシの誘殺数が平年より多い(図2)。本種はカンキツを含む常緑樹冠内で越冬することから、カンキツ園内での活動期間が長いいため、遅くまで被害が発生することが懸念される。

※チャバネアオカメムシは、常緑広葉樹林の落葉中に移動して越冬する。

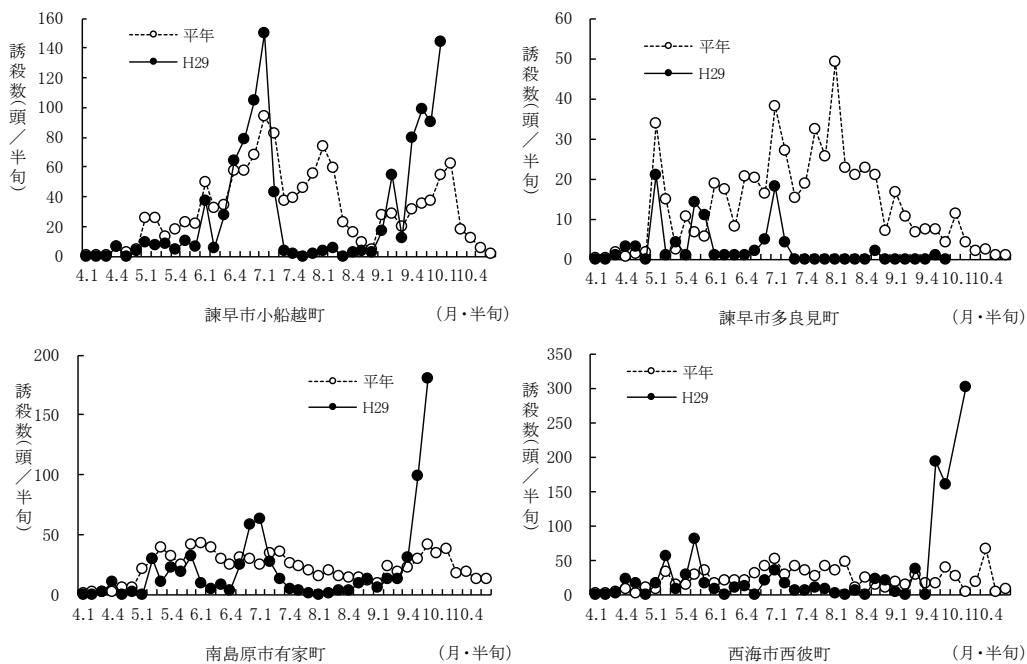


図1 チャバネアオカメムシ・ツヤアオカメムシの誘殺状況(黄色コガネコール)

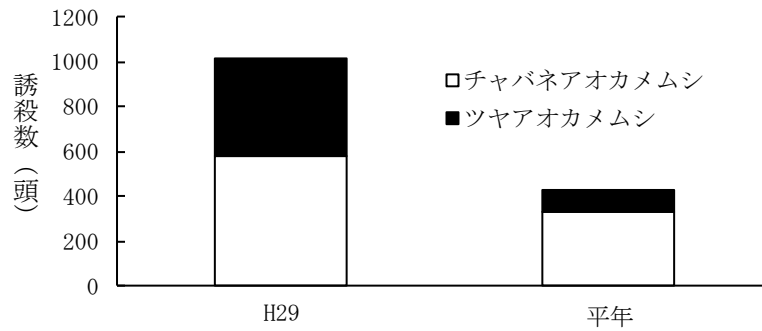


図2 2種果樹カメムシ類の予察灯による誘殺数の比較(9月1半旬～6半旬)

※数値は諫早市、佐世保市、南島原市、五島市の合計

※誘殺期間は諫早のみ9月1半旬～10月1半旬

※平年は過去10か年の平均値

3. 防除上注意すべき事項

- (1) 山林に近い園地や毎年発生を認める園地などでは見回りを徹底し、カメムシ類の飛来が認められた場合には早急に防除を行う。
- (2) 特に、収穫期に近い園地で農薬散布を行う場合は、薬剤の散布時期に注意し農薬使用基準を遵守する。
- (3) 飛来時期や飛来量は園地によって異なる場合があるので注意する。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jpjn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

